建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成24年６月11日
関東地方整備局長　下保　　修
１　処分をした年月日　平成24年４月５日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　太平洋シールドメカニクス株式会社　松下　敬一　東京都台東区浅草橋１―30―１　国土交通大臣許可（般―23）第24149号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成24年４月５日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成24年６月11日
関東地方整備局長　下保　　修
１　処分をした年月日　平成24年４月５日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　日立電線商事株式会社　関田　俊朗　東京都千代田区外神田４―14―１　国土交通大臣許可（特―23）第24431号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成24年４月５日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成24年６月11日
関東地方整備局長　下保　　修
１　処分をした年月日　平成24年４月10日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社愛工大興田中　　衛　東京都豊島区池袋本町１―15―９　国土交通大臣許可（特―22）第4054号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成24年４月10日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成24年６月11日
関東地方整備局長　下保　　修
１　処分をした年月日　平成24年４月10日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　日神住宅サポート株式会社　森岡　　誉　東京都新宿区新宿５―８―１　国土交通大臣許可（般―21）第23472号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成24年４月10日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成24年６月11日
関東地方整備局長　下保　　修
１　処分をした年月日　平成24年４月10日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　太平電業株式会社　高橋　　徹　東京都千代田区神田神保町２―４　国土交通大臣許可（特―22）第3967号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気通信工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成24年４月10日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成24年６月11日
関東地方整備局長　下保　　修
１　処分をした年月日　平成24年４月11日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ミルックス　上山　　隆　東京都中央区京橋２―18―３　国土交通大臣許可（般―22）第4876号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成24年４月11日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成24年６月11日
関東地方整備局長　下保　　修
１　処分をした年月日　平成24年４月13日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ウシオライティング株式会社　吉川　隆雅　東京都中央区八丁堀２－９－１　国土交通大臣許可（般―21）第23271号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（大工工事業、左官工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成24年４月13日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成24年６月11日
関東地方整備局長　下保　　修
１　処分をした年月日　平成24年４月13日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社プラザサービス　浜渦　文彦　東京都港区北青山３―12―７　国土交通大臣許可（特―19）第15479号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業及び内装仕上工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成24年４月13日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成24年６月11日
関東地方整備局長　下保　　修
１　処分をした年月日　平成24年４月17日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　日立コンシューマ・マーケティング株式会社　中村晃一郎　東京都台東区東上野２－７－５　国土交通大臣許可（般―20）第18087号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（大工工事業、屋根工事業、塗装工事業、防水工事業及び機械器具設置工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成24年４月17日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。